



補助金を活用して家具や遊具に

# 京都の木

を使ってみませんか？

令和8年度 ひろがる京の木整備事業(木製品導入支援型)

京都の木を使った家具や遊具などに支援をしています！

申込受付期間 1次 4月24日(金)～5月29日(金)  
2次 9月 1日(火)～9月25日(金)

詳細は裏面へ！



## 1 補助対象施設

多くの府民が利用する商業施設や福祉施設等の住宅以外の民間施設で府内に存するもの

- ①常態として不特定多数の府民等が利用する施設(商業施設、宿泊施設及び飲食店等)
- ②上記以外の施設(福祉施設、保育園等)

## 2 補助対象経費

対象木製品の購入及び設置にかかる費用

## 3 補助金額

補助率:補助対象経費の1/2以内  
 上限補助金額:①300万円又は②100万円  
 下限補助金額:2.5万円

## 4 対象木製品の条件

以下の2つの条件に該当するもの

- ア 多数の府民等が直接使用することが想定されるものであって、木製品を構成する部材に府内産木材を使用したもの
- イ 部材に府内産木材以外が使用されている場合は、体積又は表面積のいずれかにおいて使用された府内産木材が、木製品全体の過半を占めることが明らかなもの

## 5 対象木製品の例

家具・遊具 等

## 6 事業の流れ

① 申込書提出

② 事業者決定

③ 交付申請

④ 交付決定

⑤ 事業着手

⑥ 着手届提出

⑦ 実績報告書提出

⑧ 完成検査

⑨ 支払い

- ・事業申込書の採択結果について:申込書の受付締切後、全ての申込書を京都府で審査し、採択の可否を決定し、お知らせします。
- ・交付決定日又は早期着手届提出日以降であれば、発注・購入・設置・支払等の事業の着手が可能です。
- ・購入・設置は令和9年2月末までに完了し、事業完了後30日以内又は令和9年3月20日のどちらか早い日までに実績報告書を提出してください。



事業の詳細・様式のダウンロードは京都府HPをご覧ください！



ひろがる京の木整備事業 木製品導入支援型



### 【お問い合わせ先】

京都府農林水産部林業振興課木材利用促進係

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL:075-414-5011 FAX:075-414-5010

MAIL:ringyoshinko@pref.kyoto.lg.jp